

平成21年9月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

警察本部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成21年9月定例会議案説明資料目次

【予算関係】
(一般会計)

警察本部

議案番号	件名	課名等	頁
議案第1号	平成21年度鳥取県一般会計補正予算		
	1 補正予算説明資料	(総括表)	1
		会計課	2～9
	2 歳入歳出事項別明細書		10～14
	3 繰越明許費に関する調書		15

【予算関係以外】

議案番号	件名	課名等	頁
議案第14号	鳥取県警察手数料条例の一部改正について	生活環境課	16～18

報告番号	件名	課名等	頁
報告第3号	議会の委任による専決処分の報告について (5) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(平成21年7月21日専決)	監察官室	19
	(7) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について(平成21年7月31日専決)	監察官室	20

議案説明資料総括表

警察本部（単位：千円）

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
会計課	16,848,908	452,874	17,301,782	448,539			4,335	
合計	16,848,908	452,874	17,301,782	448,539			4,335	

説明

- ・安全運転講習費
（行政処分者講習用等車両の更新に要する経費） 3,745千円
- ・初動警察強化事業
（映像を使用した初動警察の強化に要する経費） 35,766千円
- ・「全国豊かな海づくり大会」等警備対策事業
（警備計画図面作成システム等の整備に要する経費） 13,551千円
- ・訓令・例規通達検索システム整備事業
（訓令・例規通達検索システムの整備に要する経費） 9,450千円
- ・機動隊庁舎建設事業
（資機材倉庫の整備に要する経費） 70,731千円
- ・警察財産管理費 137,586千円
（旧鳥取警察署建物の解体等に要する経費）
- ・運転免許費 16,392千円
（指定自動車教習所に係る安全運転教育事業の助成に要する経費）
（運転免許適性検査器材等の整備に要する経費）
- ・人事管理及び企画監察費 998千円
（警察官採用試験受験者の拡大に要する経費）
- ・生活安全活動運営費 1,933千円
（防犯ボランティア活動用資器材等の整備に要する経費）
- ・交通指導取締費 684千円
（地域交通安全活動推進委員用資器材の整備に要する経費）
- ・高齢者交通安全教育実施費 29,915千円
（高齢者対象交通安全講習用器材の整備に要する経費）
- ・地域警察運営費 9,274千円
（地域警察用資器材の整備に要する経費）
- ・違法駐車対策事業 5,960千円
（放置駐車違反管理システムの改修に要する経費）
- ・交通安全施設整備費 110,817千円
（信号機の新設整備等に要する経費）
- ・装備費 6,072千円
（警察車両の整備に要する経費）

平成21年度一般会計補正予算説明資料

9款 警察費

1項 警察管理費

会計課 (内線: 8502)

2目 警察本部費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
⑨初動警察強化事業	0	35,766	35,766	35,766				
トータルコスト	0	37,423	37,423	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	関係機関との調整、発注、行程管理				

事業内容の説明

【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

1 事業概要

警察事象の多様化・スピード化が進む中で、迅速・効率的に情報の収集・分析を行い、事件・事故等に対する的確に対応することは警察の重大な責務であり、警察の総合力を発揮して初動に強い警察を一層推進するため、次のシステムを整備するもの。

2 初動警察強化システムの基盤整備

情報ハイウェイを活用して通信指令課に画像情報を集約し、警察署等に即時手配を行うため、情報ハイウェイ未接続の警察署等を情報ハイウェイに接続するとともに、画像情報を効果的に活用できる機器を整備する。

【情報ハイウェイへの接続】

(1) 既接続箇所

警察本部、鳥取警察署、郡家警察署、智頭警察署、浜村警察署、倉吉警察署、八橋警察署、米子警察署、境港警察署

(2) 今回接続箇所

黒坂警察署、機動隊、警察学校、自動車警ら隊(東部、西部)

(3) 所要経費

20,232千円

【画像情報を効果的に活用するための機器】

(1) 画像取得機器の整備

(2) テレビ会議システムの整備

(3) 所要経費

6,671千円

3 非常通報映像受信システムの整備

(1) 金融機関からの非常通報時に、従来の音声に加えて映像も受信できるシステムを通信指令課に整備し、事案発生時における事件情報を的確に収集・手配するもの。

(2) 所要経費

1,092千円

4 防災用画像取得システムの整備

(1) 県防災局で受信している県土整備部設置のカメラ画像(道路28箇所、河川9箇所)を通信指令課まで延伸し、さらに情報ハイウェイにより各警察署等へ配信することにより、災害の事前警戒措置や災害発生時の初動措置を迅速的確に行うことが可能となり、県民の安全・安心を確保するもの。(※リアルタイム映像を用いた警察本部による災害対策は中国地方初の試み)

(2) 所要経費

7,771千円

平成21年度一般会計補正予算説明資料

9款 警察費

1項 警察管理費

会計課 (内線: 8502)

3目 警察施設費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
機動隊庁舎 建設事業	28,304	70,731	99,035	70,731				
トータルコスト	29,961	71,560	101,521	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.2人	0.1人	0.3人	調査、設計、工事発注、工事管理				

事業内容の説明

【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】

1 事業概要

築後34年経過し老朽化している機動隊庁舎(鳥取市伏野)の建替整備に当たり、平成21年度中に資機材の大幅な増強が予定されていることから、資機材倉庫を早期に拡大整備し、保管場所を確保する。

2 事業計画の変更

(単位: 千円)

区分	当初計画		変更後計画	
	金額	摘要	金額	摘要
平成20年度	12,534	地権者調整 待機寮解体工事(翌年度へ繰越)	12,534	地権者調整 待機寮解体工事(翌年度へ繰越)
平成21年度	28,304	用地購入、造成工事	99,035	用地購入、造成工事 <u>資機材倉庫建築設計</u> <u>資機材倉庫建築工事</u>
平成22年度		庁舎・宿舍棟建設工事(国費) 車庫解体工事(国費)		庁舎・宿舍棟建設工事(国費) 車庫解体工事(国費)
平成23年度	2,843	旧庁舎解体工事(国費) 車庫・道場棟建設工事(国費) <u>資機材倉庫建築設計</u>		旧庁舎解体工事(国費) 車庫・道場棟建設工事(国費)
平成24年度	45,238	<u>資機材倉庫建築工事</u>		
計	88,919		111,569	

※□が変更したもの。金額欄は県費事業費のみを記載している。

平成21年度一般会計補正予算説明資料

9 款 警察費

1 項 警察管理費

会計課 (内線: 8502)

4 目 運転免許費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
⑧ 運転免許費 (指定自動車教習所に係る安全運転教育事業助成)	0	12,459	12,459	8,721			3,738	
トータルコスト	0	12,459	12,459	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	関係機関との調整、管理				

事業内容の説明

【「地域活力基盤創造交付金」充当事業】

1 事業概要

交通安全の確保を図るため、指定自動車教習所が実施する運転免許取得者教育の課程に要する車両、運転シミュレータ、教本、運転適性検査器材等の整備経費に係る助成を行うもの。

2 助成制度の概要

(1) 補助率

2分の1

(2) 補助限度額

4,000千円/年(1教習所当たり)かつ予算の範囲内

(3) 補助対象期間

平成21年度9月補正予算成立後から最長平成25年度まで

(4) 補助対象経費

運転免許取得者教育の課程に要する車両、運転シミュレータ、教本、運転適性検査器材等の整備に要する経費

平成21年度一般会計補正予算説明資料

9款 警察費

2項 警察活動費

会計課 (内線: 8502)

3目 交通指導取締費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
交通安全施設整備費 (信号機等整備事業)	1,012,084	110,817	1,122,901	110,817				
トータルコスト	1,181,098	113,304	1,294,402	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	20.4人	0.3人	20.7人	地元説明、関係機関との調整、発注、管理				

事業内容の説明

【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】
【国1次補正「地域活性化・公共投資臨時交付金」充当事業】

1 事業概要

交通事故の危険性が高い国道179号の「米田東」交差点並びに通学児童等の安全確保を図るため県道倉吉環状線の「三明寺橋北詰」及び国道181号の「佐川バス停先」の3箇所について信号機を整備するほか、幹線道路上で追突事故等が多発している交差点を中心に信号灯器を視認性の高いLED式へ更新及び概ね19年の耐用年数を経過している信号制御機の更新を行う。

2 信号機新設

(1) 設置場所等

交差点名	信号機種別
米田東 (倉吉市米田町二丁目)	定周期式
三明寺橋北詰 (倉吉市巖城)	押ボタン式
佐川バス停先 (日野郡江府町佐川)	押ボタン式

(2) 所要経費

13,353千円 (地域活性化・公共投資臨時交付金充当)

3 車両用信号灯器のLED化

(1) 電球式灯器と比較して、西日等が当たっても疑似点灯が起きない、球切れが少ない等安全性に優れ、電力消費量が低いLED式の信号灯器に更新するもの。

(2) 所要経費

20交差点 36,500千円 (地域活性化・公共投資臨時交付金充当)

4 信号制御機の更新

(1) 設置から概ねの耐用年数である19年を経過し、保守部品を製造していない等、今後の故障時に支障を来す恐れがある信号制御機を更新するもの。

(2) 所要経費

46基 60,964千円 (地域活性化・経済危機対策臨時交付金充当)

平成21年度一般会計補正予算説明資料

9款 警察費

1項 警察管理費

会計課 (内線: 8502)

1目 公安委員会費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
安全運転講習費	193,628	3,745	197,373	3,745				
トータルコスト	219,312	3,745	223,057	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.1人	0.0人	3.1人	発注、検査				
事業内容の説明		【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】						
運転免許試験場で使用する行政処分者講習及び違反者講習用車両の購入								3,745千円

会計課 (内線: 8502)

2目 警察本部費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「全国豊かな海づくり大会」等警備対策事業	0	13,551	13,551	13,551				
トータルコスト	0	15,208	15,208	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.2人	0.2人	発注、検査				
事業内容の説明		【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】						
警備計画図面作成システム等の購入								13,551千円
(新)訓令・例規通達検索システム整備事業	0	9,450	9,450	9,450				
トータルコスト	0	9,450	9,450	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	発注、検査				
事業内容の説明		【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】						
訓令・例規通達検索システムの購入								9,450千円

平成21年度一般会計補正予算説明資料

会計課 (内線: 8502)

3目 警察施設費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
警察財産管理費	219,324	137,586	356,910	137,586				
トータルコスト	281,462	139,243	420,705	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	7.5人	0.2人	7.7人	関係機関との調整、発注、工程管理				
事業内容の説明		【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】						
倉吉警察署面会室改修設計委託及び工事								4,678千円
旧鳥取警察署本館等解体設計・工事監理委託及び工事								132,908千円

会計課 (内線: 8502)

4目 運転免許費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
運転免許費	76,588	3,933	80,521	3,933				
トータルコスト	366,563	3,933	370,496	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	35.0人	0.0人	35.0人	発注、検査				
事業内容の説明		【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】						
運転免許技能試験車両の購入								1,799千円
運転免許適性検査器材の購入								2,134千円

2項 警察活動費

会計課 (内線: 8502)

1目 一般警察活動費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
人事管理及び 企画監察費	9,053	998	10,051	998				
トータルコスト	1,004,082	998	1,005,080	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	120.1人	0.0人	120.1人	発注、検査				
事業内容の説明		【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】						
警察業務紹介用DVDの制作委託								998千円

平成21年度一般会計補正予算説明資料

会計課 (内線: 8502)

(単位: 千円)

2目 刑事警察費

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
生活安全活動 運営費	20,769	1,933	22,702	1,542			391	
トータルコスト	564,265	1,933	566,198	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	65.6人	0.0人	65.6人	発注、検査				
<p>事業内容の説明</p> <p style="text-align: right;">【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】 【「地域活力基盤創造交付金」充当事業】</p> <p>防犯広報用のぼり旗の購入 (経済危機対策臨時交付金充当) 630千円 防犯ボランティア活動用資器材の購入 (地域活力基盤創造交付金充当) 1,303千円</p>								

会計課 (内線: 8502)

(単位: 千円)

3目 交通指導取締費

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
交通指導取締費	26,980	684	27,664	478			206	
トータルコスト	716,292	684	716,976	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	83.2人	0.0人	83.2人	発注、検査				
<p>事業内容の説明</p> <p style="text-align: right;">【「地域活力基盤創造交付金」充当事業】</p> <p>地域交通安全活動推進委員用資器材の購入 684千円</p>								
高齢者交通安全 教育実施費	8,454	29,915	38,369	29,915				
トータルコスト	25,024	29,915	54,939	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.0人	0.0人	2.0人	発注、検査				
<p>事業内容の説明</p> <p style="text-align: right;">【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】</p> <p>運転適性診断検査器搭載車両の購入 29,915千円</p>								

平成21年度一般会計補正予算説明資料

会計課 (内線: 8502)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
違法駐車対策事業	19,357	5,960	25,317	5,960				
トータルコスト	51,669	5,960	57,629	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.9人	0.0人	3.9人	発注、行程管理				
事業内容の説明		【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】						
放置駐車違反管理システムの改修								5,960千円
地域警察運営費	21,926	9,274	31,200	9,274				
トータルコスト	3,160,284	9,274	3,169,558	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	378.8人	0.0人	378.8人	発注、検査				
事業内容の説明		【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】						
自動車警らパトカー用AEDの購入								4,763千円
交番、空港警備派出所等用電光掲示板の購入								1,264千円
冬山山岳遭難救助用器材の購入								3,247千円

会計課 (内線: 8502)
(単位: 千円)

4目 装備費

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
装備費	157,667	6,072	163,739	6,072				
トータルコスト	230,575	6,072	236,647	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	8.8人	0.0人	8.8人	発注、検査				
事業内容の説明		【国1次補正「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」充当事業】						
警察車両の購入								6,072千円

平成21年度 9月補正予算歳入歳出事項別明細書 (警察本部)

(単位:千円)

款 項 目	9 款 警察費						
	補正前	補正額	補正後	うち警察本部			
				補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	141,590		141,590	141,590		141,590	
2 給 料	5,799,583		5,799,583	5,799,583		5,799,583	
3 職員手当等	5,909,650		5,909,650	5,909,650		5,909,650	
4 共 済 費	1,730,469		1,730,469	1,730,469		1,730,469	
5 災 害 補 償 費	10,964		10,964	10,964		10,964	
6 恩給及び退職年金	54,351		54,351	54,351		54,351	
7 貸 金							
8 報 償 費	71,900		71,900	71,900		71,900	
9 旅 費	95,172		95,172	95,172		95,172	
費用弁償	1,724		1,724	1,724		1,724	
普通旅費	89,168		89,168	89,168		89,168	
特別旅費	4,280		4,280	4,280		4,280	
10 交 際 費	600		600	600		600	
11 需 用 費	756,525	5,244	761,769	756,525	5,244	761,769	
12 役 務 費	346,550	825	347,375	346,550	825	347,375	
13 委 託 料	590,828	32,643	623,471	590,828	32,643	623,471	
14 使用料及び賃借料	491,326		491,326	491,326		491,326	
15 工事請負費	769,959	309,280	1,079,239	769,959	309,280	1,079,239	
16 原 材 料 費							
17 公有財産購入費	16,800		16,800	16,800		16,800	
18 備 品 購 入 費	30,956	92,246	123,202	30,956	92,246	123,202	
19 負担金、補助及び交付金	21,544	12,459	34,003	21,544	12,459	34,003	
20 扶 助 費							
21 貸 付 金							
22 補償、補填及び賠償金	43		43	43		43	
23 償還金、利子及び割引料	15		15	15		15	
24 投資及び出資金							
25 積 立 金							
26 寄 付 金							
27 公 課 費	10,083	177	10,260	10,083	177	10,260	
28 繰 出 金							
子 備 費							
計	16,848,908	452,874	17,301,782	16,848,908	452,874	17,301,782	
財 源 内 訳	国庫支出金	453,641	448,539	902,180	453,641	448,539	902,180
	地方債	238,000		238,000	238,000		238,000
	その他	970,993		970,993	970,993		970,993
	一般財源	15,186,274	4,335	15,190,609	15,186,274	4,335	15,190,609

(単位：千円)

款 項 目										
	1 項 警察管理費									
	節	補正前	補正額	補正後	1 目 公安委員会費			2 目 警察本部費		
					補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1 報 酬	129,680		129,680	10,222		10,222	113,227		113,227	
2 給 料	5,799,583		5,799,583				5,799,583		5,799,583	
3 職員手当等	5,909,650		5,909,650				5,909,650		5,909,650	
4 共 済 費	1,728,835		1,728,835	558		558	1,727,406		1,727,406	
5 災害補償費	10,964		10,964				10,964		10,964	
6 恩給及び退職年金	54,351		54,351							
7 貸 金										
8 報 償 費	57,527		57,527	1,495		1,495	56,032		56,032	
9 旅 費	41,891		41,891	1,496		1,496	39,608		39,608	
費用弁償	1,642		1,642	1,095		1,095	547		547	
普通旅費	40,034		40,034	202		202	39,045		39,045	
特別旅費	215		215	199		199	16		16	
10 交 際 費	600		600	200		200	400		400	
11 需 用 費	328,931		328,931	6,127		6,127	271,998		271,998	
12 役 務 費	64,986	733	65,719	2,683	44	2,727	52,790	667	53,457	
13 委 託 料	374,884	25,685	400,569	174,171		174,171	80,036	15,831	95,867	
14 使用料及び賃借料	235,115		235,115	14,229		14,229	159,180		159,180	
15 工事請負費	124,968	198,463	323,431							
16 原 材 料 費										
17 公有財産購入費	16,800		16,800							
18 備 品 購 入 費	4,537	49,767	54,304	400	3,625	4,025	2,525	42,269	44,794	
19 負担金、補助及び交付金	8,661	12,459	21,120	225		225	6,578		6,578	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金										
22 補償、補填及び賠償金	43		43				43		43	
23 償還金、利子及び割引料										
24 投資及び出資金										
25 積 立 金										
26 寄 付 金										
27 公 課 費	10,083	114	10,197		76	76	9,692		9,692	
28 繰 出 金										
予 備 費										
計	14,902,089	287,221	15,189,310	211,806	3,745	215,551	14,239,712	58,767	14,298,479	
財 源 内 訳	国庫支出金	2,373	283,483	285,856		3,745	3,745	2,373	58,767	61,140
	地方債	34,000		34,000						
	その他	906,821		906,821	203,791		203,791	461,543		461,543
	一般財源	13,958,895	3,738	13,962,633	8,015		8,015	13,775,796		13,775,796

(単位：千円)

款 項 目							
	3目 警察施設費			4目 運転免許費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬				6,231		6,231	
2 給 料							
3 職員手当等							
4 共 済 費				871		871	
5 災害補償費							
6 恩給及び退職年金							
7 賃 金							
8 報 償 費							
9 旅 費	537		537	250		250	
費用弁償							
普通旅費	537		537	250		250	
特別旅費							
10 交 際 費							
11 需 用 費	990		990	49,816		49,816	
12 役 務 費	7,455		7,455	2,058	22	2,080	
13 委 託 料	99,247	9,854	109,101	21,430		21,430	
14 使用料及び賃借料	53,218		53,218	8,488		8,488	
15 工事請負費	124,968	198,463	323,431				
16 原 材 料 費							
17 公有財産購入費	16,800		16,800				
18 備 品 購 入 費	50		50	1,562	3,873	5,435	
19 負担金、補助及び交付金	1,858		1,858		12,459	12,459	
20 扶 助 費							
21 貸 付 金							
22 補償、補填及び賠償金							
23 償還金、利子及び割引料							
24 投資及び出資金							
25 積 立 金							
26 寄 付 金							
27 公 課 費				391	38	429	
28 繰 出 金							
予 備 費							
計	305,123	208,317	513,440	91,097	16,392	107,489	
財 源 内 訳	国庫支出金		208,317	208,317		12,654	12,654
	地方債	34,000		34,000			
	その他	150,390		150,390	91,097		91,097
	一般財源	120,733		120,733		3,738	3,738

(単位：千円)

款 項 目	2 項 警察活動費									
				1 目 一般警察活動費			2 目 刑事警察費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	11,910		11,910	2,541		2,541	1,874		1,874	
2 給 料										
3 職員手当等										
4 共 済 費	1,634		1,634	324		324	262		262	
5 災 害 補 償 費										
6 恩給及び退職年金										
7 貸 金										
8 報 償 費	14,373		14,373	700		700	12,059		12,059	
9 旅 費	53,281		53,281	20,561		20,561	24,334		24,334	
費用弁償	82		82	51		51				
普通旅費	49,134		49,134	20,413		20,413	20,785		20,785	
特別旅費	4,065		4,065	97		97	3,549		3,549	
10 交 際 費										
11 需用費	427,594	5,244	432,838	37,101		37,101	28,774	1,933	30,707	
12 役 務 費	281,564	92	281,656	101,248		101,248	64,113		64,113	
13 委 託 料	215,944	6,958	222,902	3,194	998	4,192	8,731		8,731	
14 使用料及び貸借料	256,211		256,211	2,415		2,415	129,971		129,971	
15 工事請負費	644,991	110,817	755,808							
16 原 材 料 費										
17 公有財産購入費										
18 備 品 購 入 費	26,419	42,479	68,898	2,939		2,939	15,678		15,678	
19 負担金、補助及び交付金	12,883		12,883	2,159		2,159	5,144		5,144	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金										
22 補償、補填及び賠償金										
23 償還金、利子及び割引料	15		15							
24 投資及び出資金										
25 積 立 金										
26 寄 付 金										
27 公 課 費		63	63							
28 繰 出 金										
予 備 費										
計	1,946,819	165,653	2,112,472	173,182	998	174,180	280,940	1,933	292,873	
財 源 内 訳	国庫支出金	451,268	165,056	616,324	60,515	998	61,513	43,667	1,542	45,209
	地方債	204,000		204,000						
	その他	64,172		64,172	33,668		33,668	11		11
	一般財源	1,227,379	597	1,227,976	78,999		78,999	247,262	391	247,653

(単位：千円)

款 項 目							警察本部合計			
	3目 交通指導取締費			4目 装備費			補正前	補正額	補正後	
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後				
1 報 酬	7,495		7,495				141,590		141,590	
2 給 料							5,799,583		5,799,583	
3 職員手当等							5,909,650		5,909,650	
4 共 済 費	1,048		1,048				1,730,469		1,730,469	
5 災害補償費							10,964		10,964	
6 恩給及び退職年金							54,351		54,351	
7 賃 金										
8 報 償 費	1,614		1,614				71,900		71,900	
9 旅 費	8,386		8,386				95,172		95,172	
費用弁償	31		31				1,724		1,724	
普通旅費	7,936		7,936				89,168		89,168	
特別旅費	419		419				4,280		4,280	
10 交 際 費							600		600	
11 需 用 費	205,851	3,311	209,162	155,868		155,868	756,525	5,244	761,769	
12 役 務 費	115,125	42	115,167	1,078	50	1,128	346,550	825	347,375	
13 委 託 料	200,356	5,960	206,316	3,663		3,663	590,828	32,643	623,471	
14 使用料及び貸借料	123,825		123,825				491,326		491,326	
15 工事請負費	644,991	110,817	755,808				769,959	309,280	1,079,239	
16 原 材 料 費										
17 公有財産購入費							16,800		16,800	
18 備 品 購 入 費	6,081	36,457	42,538	1,721	6,022	7,743	30,956	92,246	123,202	
19 負担金、補助及び交付金	5,580		5,580				21,544	12,459	34,003	
20 扶 助 費										
21 貸 付 金										
22 補償、補填及び賠償金							43		43	
23 償還金、利子及び割引料	15		15				15		15	
24 投資及び出資金										
25 積 立 金										
26 寄 付 金										
27 公 課 費		63	63				10,083	177	10,260	
28 繰 出 金										
予 備 費										
計	1,320,367	156,650	1,477,017	162,330	6,072	168,402	16,848,908	452,874	17,301,782	
財 源 内 訳	国庫支出金	285,351	156,444	441,795	61,735	6,072	67,807	453,641	448,539	902,180
	地方債	204,000		204,000				238,000		238,000
	その他	30,493		30,493				970,993		970,993
一般財源	800,523	206	800,729	100,595		100,595	15,186,274	4,335	15,190,609	

繰越明許費に関する調書

追加

款	項	目	事業名	予算額	翌年度繰越額	備考				
9	警察費	2	警察活動費	3	交通指導取締費	違法駐車対策事業費	千円	千円	5,960	・道路交通法の一部を改正する法律(平成21年法律第21号)の施行に係る放置駐車違反管理システムの改修について、施行日が平成22年4月以降であり、年度内納品できないため。
計				25,317	5,960					

鳥取県警察手数料条例の一部改正について

1 提出理由
 (1) 銃砲刀剣類所持等取締法の一部が改正され、銃砲刀剣類の所持許可又はその更新を受けた
 (2) 地方公共団体の事務に係る手数料の額を見直す。

2 概要
 (1) 次のとおり新たに手数料を徴収する。

事務の区分	手数料		
	単位	金額	
ア 認知機能検査の実施	1件につき	650円	
イ 猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習の実施	1件につき	12,300円	
ウ 年少射撃資格の認定	1件につき	9,600円	
同時に複数の年少射撃資格の認定を受けようとする場合の2件目以後の認定	1件につき	5,900円	
エ 年少射撃資格認定証又は再交付	(ア) 年少射撃資格認定証の書換えに係るもの	1件につき	1,800円
	(イ) 年少射撃資格認定証の再交付に係るもの	1件につき	1,900円
オ 年少射撃資格の認定のための講習会の実施	1件につき	9,700円	

(2) 次のとおり手数料の額を改める。

事務の区分	単位	金額		
		現行	改正後	
ア 銃砲又は刀剣類の所持許可	(ア) 現に許可を受けて猟銃又は空気銃を所持する者に対するもの	1件につき	5,400円	6,800円
	同時に複数の猟銃又は空気銃の所持の許可を受けようとする場合の2件目以後の許可	1件につき	3,100円	4,300円
	(イ) (ア)に掲げるもの以外のもの	1件につき	9,000円	10,500円
	同時に複数の銃砲又は刀剣類の所持の許可を受けようとする場合の2件目以後の許可	1件につき	5,300円	6,700円
イ 技能検定の実施	1件につき	21,000円	22,000円	
ウ 猟銃又は空気銃の所持の更新	(ア) 新たな許可証の交付を伴うもの	1件につき	5,800円	7,200円
	同時に複数の猟銃又は空気銃の所持の許可の更新を受けようとする場合の2件目以後の更新	1件につき	3,500円	4,800円
	(イ) 新たな許可証の交付を伴わないもの	1件につき	5,400円	6,800円
	同時に複数の猟銃又は空気銃の所持の許可の更新を受けようとする場合の2件目以後の更新	1件につき	3,100円	4,400円
エ 射撃教習を受ける資格の認定	1件につき	7,900円	8,900円	
オ 射撃練習を行う資格の認定	1件につき	7,900円	8,900円	

(3) 施行期日は、平成21年12月4日とする。

鳥取県警察手数料条例の一部を改正する条例案

鳥取県警察手数料条例（平成12年鳥取県条例第38号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中号の表示に下線が引かれた号（以下「追加号」という。）を加える。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（追加号を除く。）に改める。

改正後	改正前
<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(22) 略</p> <p>(23) 銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号。以下「銃砲刀剣類取締法」という。）第4条第1項の規定に基づく銃砲又は刀剣類の所持の許可次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>ア 現に銃砲刀剣類取締法第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃を所持している者に対するもの 1件につき<u>6,800円</u>（同時に複数の猟銃又は空気銃の所持の許可を受けようとする場合の2件目以後の許可については、<u>4,300円</u>）</p> <p>イ アに掲げるもの以外のもの 1件につき<u>10,500円</u>（同時に複数の銃砲又は刀剣類の所持の許可を受けようとする場合の2件目以後の許可については、<u>6,700円</u>）</p> <p><u>(23の2) 銃砲刀剣類取締法第4条の3第1項（銃砲刀剣類取締法第7条の3第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づく認知機能検査の実施 1件につき650円</u></p> <p>(24) 略</p> <p>(25) 銃砲刀剣類取締法第5条の4第1項の規定に基づく技能検定の実施 1件につき<u>22,000円</u></p> <p><u>(25の2) 銃砲刀剣類取締法第5条の5第1項の規定に基づく猟銃の操作及び射撃の技能に関する講習の実施 1件につき12,300円</u></p> <p>(26)及び(27) 略</p> <p>(28) 銃砲刀剣類取締法第7条の3第2項の規定に基づく銃砲刀剣類取締法第4条第1項第1号の規定による猟銃又は空気銃の所持の許可の更新次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>ア 新たな許可証の交付を伴うもの 1件につき<u>7,200円</u>（同時に複数の猟銃又は空気銃の所持</p>	<p>(手数料の徴収)</p> <p>第2条 次の各号に掲げる事務については、申請その他の行為により当該事務をすることを求める者から、当該各号に定める額の手数料を徴収する。</p> <p>(1)～(22) 略</p> <p>(23) 銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号。以下「銃砲刀剣類取締法」という。）第4条第1項の規定に基づく銃砲又は刀剣類の所持の許可次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>ア 現に銃砲刀剣類取締法第4条第1項第1号の規定による許可を受けて猟銃又は空気銃を所持している者に対するもの 1件につき<u>5,400円</u>（同時に複数の猟銃又は空気銃の所持の許可を受けようとする場合の2件目以後の許可については、<u>3,100円</u>）</p> <p>イ アに掲げるもの以外のもの 1件につき<u>9,000円</u>（同時に複数の銃砲又は刀剣類の所持の許可を受けようとする場合の2件目以後の許可については、<u>5,300円</u>）</p> <p>(24) 略</p> <p>(25) 銃砲刀剣類取締法第5条の4第1項の規定に基づく技能検定の実施 1件につき<u>21,000円</u></p> <p>(26)及び(27) 略</p> <p>(28) 銃砲刀剣類取締法第7条の3第2項の規定に基づく銃砲刀剣類取締法第4条第1項第1号の規定による猟銃又は空気銃の所持の許可の更新次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額</p> <p>ア 新たな許可証の交付を伴うもの 1件につき<u>5,800円</u>（同時に複数の猟銃又は空気銃の所持</p>

の許可の更新を受けようとする場合の2件目以後の更新及び同時に銃砲刀剣類取締法第4条第1項第1号の規定に基づく猟銃又は空気銃の所持の許可を受けようとする場合については、1件につき4,800円)

イ 新たな許可証の交付を伴わないもの 1件につき6,800円 (同時に複数の猟銃又は空気銃の所持の許可の更新を受けようとする場合の2件目以後の更新及び同時に銃砲刀剣類取締法第4条第1項第1号の規定に基づく猟銃又は空気銃の所持の許可を受けようとする場合については、1件につき4,400円)

(29) 銃砲刀剣類取締法第9条の5第2項の規定に基づく射撃教習を受ける資格の認定 1件につき8,900円

(30) 銃砲刀剣類取締法第9条の10第2項の規定に基づく射撃練習を行う資格の認定 1件につき8,900円

(30の2) 銃砲刀剣類取締法第9条の13第1項の規定に基づく年少射撃資格の認定 1件につき9,600円 (同時に複数の年少射撃資格の認定を受けようとする場合の2件目以後の認定については、5,900円)

(30の3) 銃砲刀剣類取締法第9条の13第3項の規定に基づく年少射撃資格認定証の書換え又は再交付 次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める額ア 年少射撃資格認定証の書換えに係るもの 1件につき1,800円

イ 年少射撃資格認定証の再交付に係るもの 1件につき1,900円

(30の4) 銃砲刀剣類取締法第9条の14第1項の規定に基づく年少射撃資格の認定のための講習会の実施 1件につき9,700円

(31)～(70) 略

2 略

の許可の更新を受けようとする場合の2件目以後の更新及び同時に銃砲刀剣類取締法第4条第1項第1号の規定に基づく猟銃又は空気銃の所持の許可を受けようとする場合については、1件につき3,500円)

イ 新たな許可証の交付を伴わないもの 1件につき5,400円 (同時に複数の猟銃又は空気銃の所持の許可の更新を受けようとする場合の2件目以後の更新及び同時に銃砲刀剣類取締法第4条第1項第1号の規定に基づく猟銃又は空気銃の所持の許可を受けようとする場合については、1件につき3,100円)

(29) 銃砲刀剣類取締法第9条の5第2項の規定に基づく射撃教習を受ける資格の認定 1件につき7,900円

(30) 銃砲刀剣類取締法第9条の10第2項の規定に基づく射撃練習を行う資格の認定 1件につき7,900円

(31)～(70) 略

2 略

附 則

この条例は、平成21年12月4日から施行する。

区分	<p>議会の委任による専決処分の報告について</p> <p>(5) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について</p> <p>(平成21年7月21日専決)</p>
提出理由及び概要	<p>1 提出理由</p> <p>法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成21年7月21日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 和解の相手方</p> <p>西伯郡伯耆町 個人</p> <p>相続人 西伯郡伯耆町 個人</p> <p>(2) 和解の要旨</p> <p>県側の過失割合を1割とし、県は、損害賠償金16,859円を支払うものとする。</p> <p>(3) 事故の概要</p> <p>ア 事故発生年月日</p> <p>平成19年5月26日</p> <p>イ 事故発生場所</p> <p>米子市上福原地内</p> <p>ウ 事故の状況</p> <p>鳥取県警察本部交通部交通機動隊所属の職員が、公務のため小型特種二輪車（白バイ）を運転中、交差点に進入した際、左方道路から進行してきた和解の相手方の被相続人所有の軽貨物自動車と衝突し、双方の車両が破損したものである。</p>

<p>区 分</p>	<p>議会の委任による専決処分の報告について (7) 損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について (平成21年7月31日専決)</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 法律上県の義務に属する交通事故による損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成21年7月31日専決処分をしたので、本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要 (1) 和解の相手方 鳥取市 個人 (2) 和解の要旨 県側の過失割合を1割とし、県は、損害賠償金18,596円を支払うものとする。 (3) 事故の概要 ア 事故発生年月日 平成20年9月19日 イ 事故発生場所 鳥取市橋本地内 ウ 事故の状況 鳥取県警察本部交通部交通機動隊所属の職員が、公務のため小型特種二輪車（白バイ）を運転中、前方の車両を追い越そうと右側に進路変更した際、直前を走行し同様に前方の車両を追い越そうと右側に進路変更した和解の相手方所有の小型乗用自動車と衝突し、双方の車両が破損したものである。</p>